

奈良市男女共同参画計画（第3次）							目標値						
基本方向	主要課題		施策の方向		事業	内容	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	担当部署	
Ⅰ あらゆる分野 における 男女共同参画 の推進	1	暮らしやすい 社会の 意識づくり	1	男女共同参画に 関する 意識啓発	1	市職員への意識啓発	市職員を対象に、男女共同参画について、集合研修や派遣研修等を実施します。						人事課
					2	市職員への意識啓発	市職員を対象に、男女共同参画についての研修を実施します。						男女共同参画室
					3	地域における 男女共同参画の推進	奈良市人権教育推進協議会の活動を通じて、地域における男女共同参画の推進を図ります。	1,500人	1,525人	1,550人	1,575人	1,600人	共生社会推進課
					4	男女共同参画週間の啓発	男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせ、リーフレットの配布やパネル展示などの啓発活動を重点的に行います。						男女共同参画室
					5	「あすなら市民講座」の 開催	女性の自立や男女共同参画に関する活動をしている団体やグループが企画し、立案した講座を市と協働で開催します。						男女共同参画室
					6	男女共同参画情報誌の発 行	男女共同参画についての正しい理解と認識を深めるため、情報誌「和音・なら」の発行により、時代の変化に即した情報を提 供します。						男女共同参画室
					7	講座・講演会等の開催	性別役割分担意識をはじめとする固定的な性差感の解消と、男女平等意識の定着に向けた講座や講演会等を開催します。						男女共同参画室
			2	情報収集と 情報提供の充実	8	男女共同参画推進の ための研修会への派遣	男女共同参画社会の実現をめざした研修会等に関係職員を派遣します。						男女共同参画室
					9	男女共同参画に関する 市民意識調査の実施	男女共同参画に関する市民の意識を把握するための調査を実施し、その結果を今後の政策に活かします。						男女共同参画室
	2	誰も孤立 させない 社会に向けた 支援	3	女性のための 相談窓口の充実	10	女性問題相談事業	女性問題相談員による女性問題相談及び女性弁護士による女性のための法律相談を行い、相談者の様々な問題に対応します。	2,800件	2,850件	2,900件	2,950件	3,000件	男女共同参画室
			4	多様な性を 尊重する 社会の実現	11	性の多様性に関する理解 の促進	性的指向・性自認を理由とした偏見や差別をなくすため、パートナーシップ宣誓制度を含め、多様な性のあり方についての理 解を深めるための啓発を行います。						共生社会推進課
	3	家庭・地域・ 学校における 男女共同参画 の推進	5	子育て支援 の充実	12	子育て支援・子育て相談 の充実	各保育所・幼稚園・こども園で乳幼児の子育てに関する相談を行います。また、子どもの交流と保護者同士の交流により行わ れる情報交換等を通じて、子育ての不安解消と育児の楽しさを感じるとともに、安定した生活に繋がるよう支援します。						保育総務課
					13	地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が集まり、お互いに交流や、情報交換をしたりする場や、スタッフから子育てに関するアドバイスを受け る機会を提供します。また、地域に出向いての子育て支援を行います。	170,000人	174,000人	177,000人	180,000人	183,000人	子ども育成課
					14	ファミリー・サポート・ センター事業	育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員登録し、会員相互の援助活動を行います。	8,300件	8,700件	9,100件	9,600件	10,000件	子ども育成課
					15	子育て支援アドバイザー 事業	地域の子育て経験豊かな市民が乳幼児とその保護者が集まる場所に出向き、母親のちょっとした育児の悩みや疑問について聞 いたり、一緒に考えたりして、少しでも育児の負担感を軽減します。	500回	500回	500回	500回	500回	子ども育成課
					16	家庭児童相談	子どもの養育などについての悩みごと、相談に応じ、必要な助言指導を行い、その解決を図ります。						子育て相談課
					17	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、集団生活を通して健全育成を図ります。	19ホーム	21ホーム	23ホーム	25ホーム	27ホーム	地域教育課
					18	特別支援教育相談事業	特別な支援を必要とする子どもたちの発達や就学についての保護者等からの様々な相談に、学校や福祉・医療等の関係機関、 保育・子育て・福祉に係る各課と連携しながら対応し、男女共同参画の視点に立った相談支援の充実を図ります。	660件	685件	710件	730件	750件	教育支援・相談課
					19	【新規】子育て支援情報 の提供	・子育ておうえんサイト「子育て@なら」、子育て情報ブックで情報提供を行う。 ・入園のしおり、子ども・子育て支援情報公表システム（ここdeサーチ）で情報提供を行います。						子ども政策課 保育所・幼稚園 課
					20	【新規】多様な保育サー ビスの充実	延長保育、一時預かり、医療的ケア児の受入れ、第2子以降の幼児教育・保育の無償化等を行います。						保育総務課 保育所・幼稚園 課
					21	【新規】乳幼児等通園支 援事業（こども誰でも通 園制度）の実施	月一定時間まで利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で保育施設等を柔軟に利用できる制度。また、利用児童の保 護者を対象に子育てに関する相談支援などを行います。（R6こども誰でも通園制度の試行的実施、R7乳児等通園支援事業と して実施、R8給付制度として本格実施）						保育総務課 保育所・幼稚園 課
					22	【新規】子育て短期支援 事業	【ショートステイ事業】出張等で子どもの養育ができる家族がない場合、子どもを児童福祉施設等で1日24時間、必要と認 める期間、預ける制度【トワイライト事業】1日4時間を限度に、14時～22時の間で、児童福祉施設等への通所により児童 を預かります。						子育て相談課
					23	【新規】バリアフリー化 の推進	奈良市バリアフリー基本構想によるバリアフリー化の推進により、移動する際や施設を利用する際の利便性や安全性の向上を 図ることで、女性も含めて誰もが安心・安全で暮らしやすいまちづくりを目指します。						交通バリアフリー推進課
					24	【新規】妊産婦向けタク シー利用促進事業	妊産婦の方の医療機関の受診や生活必需品等の購入時における個別移動手段を確保するため、タクシー利用券を配付（500円 のタクシー利用券を20枚）します。						交通バリアフリー推進課
			6	介護の相談支援 の充実	25	介護に関する相談窓口の 充実（地域包括支援セン ター事業）	高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、包括的・継続的な支援を行います。						福祉政策課
					26	認知症相談	認知症及び若年性認知症に関して、本人や家族からの相談に応じます。						福祉政策課
			7	ひとり親家庭 への 支援の充実	27	ひとり親家庭等相談	子どもの養育などについての悩みごと、母子家庭等の生活相談に応じ、必要な助言指導を行い、その解決を図ります。	1,600件	1,650件	1,700件	1,750件	1,800件	子ども育成課
					28	ひとり親家庭等日常生活 支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦が自立するための技能習得や就職活動、又は疾病などの事由により、一時的に生活援助や保育サー ビスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣します。	43人	45人	47人	49人	51人	子ども育成課
					29	母子家庭等就業・自立支 援センター事業（奈良県 スマイルセンター）	母子家庭、父子家庭、寡婦を対象に就業相談、就業支援講習会、就業情報の提供等の一貫した就業支援サービスを提供しま す。	1,700件	1,850件	2,000件	2,150件	2,300件	子ども育成課
					30	養育費確保支援事業	母子家庭、父子家庭に対し、養育費確保のための弁護士相談費用や公正証書作成時の公証人手数料、調停等の司法手続きに必 要な経費の一部を補助金として支給します。	3件	4件	4件	5件	5件	子ども育成課
					31	フードバンク事業	新型コロナウイルス感染症拡大などで社会的・経済的に影響を大きく受けるひとり親家庭や子育てをしている生活困窮家庭の 方に対して食品を提供します。						子ども育成課
					32	公共賃貸住宅における 母・父子世帯の優先入居 制度の活用	市営住宅の空家を募集する際、特定目的住宅として母子・父子世帯向け住宅枠を設けます。						住宅課
			地域防災		33	女性の視点を取り入れた 防災計画の整備	女性の視点を取り入れた防災計画を整備し、防災及び復旧・復興の体制強化を推進します。						危機管理課
					34	女性の視点を盛り込んだ 防災用品の整備	災害用備蓄品において、女性の視点から必要とされている品目の整備・充実を図ります。						危機管理課
					35	消防吏員に占める女性の 割合	意欲のある女性がその能力を発揮して役割を十分に果たすことができるよう、女性の採用・登用の拡大を図ります。	3.6%	3.9%	4.4%	4.9%	5.2%	消防局総務課

奈良市男女共同参画計画（第3次）						目標値					担当部署
基本方向	主要課題		施策の方向	事業	内容	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	
			8 における 男女共同参画 の促進	36 消防団員に占める女性の割合	消防団への女性の積極的な入団を促進し、女性消防団員の活動のより一層の活性化を図ります。	4.1%	4.3%	4.6%	4.8%	5.0%	消防局総務課
				37 【新規】避難所での女性や子どもに対する暴力防止啓発・対策	災害発生時に奈良市の指定避難所が開設になった場合に、性暴力・DV防止に関するポスター等を素早く避難所の見やすい場所に掲示できるよう全指定避難所に啓発ポスターを配備します。				全一次避難所（63施設）	全二次避難所（85施設）	危機管理課
				38 【新規】女性用トイレへの生理用品の常備	県外で発生した大規模災害時における緊急消防援助隊の活動があり、女性職員が災害派遣されることも想定されることから、女性用トイレに常備するため備蓄する生理用品を災害派遣される女性職員のために流用することも可能であることから、女性職員が常に安心して働ける環境づくりに努めます。						消防局総務課
		9	学校教育等における 男女共同参画 の推進	39 スポーツ推進委員の女性委員の登用促進	地域でのスポーツ活動の指導、普及に携わる女性委員の増員を図り、男女共同参画を推進します。	38%	38%	40%	40%	42%	スポーツ振興課
				40 学校教育の充実	各教科や領域の中で、異性についての理解を深め、男女が協力し尊重し合って充実した生活づくりに参画することが重要であるという男女共同参画の理念を踏まえた学習指導を行います。						学校教育課
				41 教職員研修の充実	教職員を対象とした研修で、男女共同参画の理念を踏まえた学校運営についての意識化を図ります。						教育支援・相談課
				42 【新規】環境部での職場環境づくり	増加する女性職員に対して、男性利用中心に設計されている職場環境を整備します。						廃棄物対策課
Ⅱ 暴力のない 安全・安心な 社会づくり	4	配偶者暴力等を根絶する 環境の整備	10 配偶者暴力等の根絶のための 予防啓発	43 セクシュアル・ハラスメントに対する市職員の認識を深めるための啓発活動及び防止対策の推進	「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する指針」に基づきセクシュアル・ハラスメントの防止とその啓発を図るとともに、発生した事案に対しては適切に対処する体制の整備・充実に努めます。						人事課
				44 暴力の発生を許さない環境づくりの啓発	「女性に対する暴力をなくす運動」の期間（11月12日～25日）に合わせ、リーフレットの配布やパネル展示などを行い、身近にある全ての暴力を許さないという意識作りのための啓発活動を重点的に行います。						男女共同参画室
				45 DV相談窓口の周知	相談窓口や相談機関等の情報を掲載したリーフレット等を公共施設や関係機関に配置し、広く市民に周知します。						男女共同参画室
				46 障害者虐待防止対策支援事業	奈良市障害者虐待防止センターを運営し、障害者虐待の未然防止及び早期発見し、迅速な対応・再発防止等のための支援を行います。						障がい福祉課
				47 高齢者虐待相談	高齢者虐待に関する相談や介護ストレスを抱え悩んでいる家族の相談に応じます。						長寿福祉課
				48 児童虐待通告・相談	児童相談所等関係機関と連携し、虐待から子どもを守るため、奈良市要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待の予防・早期発見・早期対応・再発防止の一連の対策に迅速かつ適切に取り組みます。						子育て相談課
				49 児童・生徒の悩み相談業務の啓発と充実	児童・生徒の悩みに答える相談業務（窓口）の啓発と、女性相談員の配置等による相談体制を充実し、関係機関との連携によりその効果的な対応と解決を図ります。						いじめ防止生徒指導課
				50 少年指導委員等による街頭指導活動の強化	各中学校区において少年指導委員等による街頭指導を実施し、青少年の行動実態把握に努めるとともに、問題行動に関わる青少年に対し、学校や関係機関と連携して指導を行います。						いじめ防止生徒指導課
			11 配偶者暴力等の被害者への支援	51 「住民基本台帳事務における支援措置申出書」による住民票等の閲覧及び交付の制限	DV被害者等から「住民基本台帳事務における支援措置申出書」を受理した場合、取り決めされた人以外からの住民票請求等に応じないこととして、被害者情報を保護します。						市民課 出張所 行政センター
				52 犯罪被害者等支援事業	犯罪等による被害を受けたご本人やご遺族に見舞金を支給し、受けた被害の早期回復及び軽減を図ります。						共生社会推進課
				53 相談体制の充実	被害者が安心して相談できるように、安全と秘密の保持に十分配慮した、安全・安心な相談窓口の確保に努めます。						男女共同参画室
				54 DV被害者支援の充実	配偶者暴力相談支援センターに繋がったDV被害者の関係機関等への同行支援やケース会議に参加することで、被害者支援を充実する。	15回	20回	25回	30回	35回	男女共同参画室
				55 DV被害者訪問調査	DV被害者に対して、関係機関と連携して訪問調査を行い支援します。						保護課
				56 審議会等の女性委員の参画促進	市が設置する審議会等の女性委員の登用状況の調査を行い、女性委員の積極的な参画を促すことで、登用の促進を図ります。	34%	35%	36%	38%	40%	男女共同参画室 （関係各課）
	5	政策・方針決定の場への 女性の参画促進	12 審議会等 委員への 女性の登用促進	57 農業委員に女性委員の参加促進	農業委員等の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮することが求められているため、女性や青年の参加を促進します。	4人	5人	5人	5人	6人	農業委員会 事務局
				58 市の女性職員の管理職への登用促進	男女雇用機会均等法の趣旨に沿って、女性がその能力を十分に発揮できるよう、積極的に職域の拡大や能力開発に努めるとともに、男性、女性を問わず、個人の能力や特性を生かし、意欲と能力を有する有為な人材に活躍の場を与えるため、女性職員の管理職への登用を促進します。	34%	36%	38%	40%	42%	人事課
			13 事業所等 における 管理職への 女性の登用促進	59 女性の活躍の場を広げるための啓発	社会のあらゆる場面で女性が活躍できる場を広げるための啓発を図ります。						男女共同参画室
				60 人権啓発事業主研修の開催	奈良市雇用促進連絡協議会と奈良市企業人権教育推進協議会との共催による、事業主対象の研修会を開催します。						産業政策課
				61 女性教員の管理職への登用	市立学校の校長、教頭への女性教員の登用を促進します。	23.0%	23.5%	24.0%	25.0%	25.0%	教職員課
				62 就業に関する意識啓発・講座の開催	再就職のきっかけづくりとなる講座や就業者のスキルアップをめざした講座を開催し、仕事に役立つ技術の習得を図ります。						男女共同参画室
			6 女性への活躍支援	63 女性の就業支援事業	結婚や出産等で退職した女性を対象に就職に対するマインド向上及び専門的なスキルを身につけるセミナー、企業とのマッチング機会の提供を行うことで再就職に向けた支援を行います。	70人	75人	5人	7人	9人	産業政策課
				64 【新規】若者へのライフキャリア教育の推進	ライフキャリア講座、大学生向けにライフイベントと自分らしいキャリアの両立を啓発します。						男女共同参画室
				65 【新規】女性が少ない分野への進路選択機会の拡充	リケジョ講座、女子中高生向けに理系ライフの面白さをロールモデルが伝えます。						男女共同参画室
				66 【新規】女性デジタル人材育成に資するインターンシップの普及	奈良女子大学の学生がキャリア教育の講座において、児童に対して学生の選んだ学部での学びや将来の夢などを伝える機会を設定するとともに、児童にとっても将来のモデリングとなるような機会とします。						教育DX推進課
				67 【新規】育休からの復帰支援	育休からの職場復帰に向けた支援動画と個別オンライン相談で復帰者のマインドアップを図ります。						男女共同参画室
				68 【新規】起業を考える人への支援	起業を考えている人向けに、各回ごとに異なるテーマで創業セミナーを開催します。※男女共通						産業政策課

奈良市男女共同参画計画（第3次）						目標値					担当部署
基本方向	主要課題		施策の方向	事業	内容	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	
Ⅲ 誰もが活躍できる環境の整備	7	家事・育児・介護との両立支援	15職場の環境づくり	69【新規】起業を考える人への支援	専属相談員を配置するとともに、専門分野別のアドバイザーも配置し、多様かつ専門性の高い相談に応えられる体制を整えます。相談時間は、基本60分、原則3回まで無料（要予約）。※男女共通						産業政策課
				70【新規】ビジネス・デジタルスキルアップ支援	結婚や出産などで一旦離職した女性や新たに就職活動を志す女性を対象に、企業の即戦力としてのDX人材の育成に焦点を当てたスキルアップを促進し、就職・定着に繋げるための就労支援を一貫して実施します。			20人	25人	30人	産業政策課
				71【新規】公共調達を通じた女性活躍の支援	女性活躍を推進する事業者を公共調達等の選定において評価する制度を検討・導入します。						契約課 環境政策課 道路維持課 企業局企業総務課 人事課
				72市職員の健康相談	産業医・産業カウンセラー等による健康相談、メンタルヘルス相談を実施し、市職員の健康づくりを支援します。						人事課
				73講演会・研修会の実施	職場や家庭・地域において、多様な生き方ができるように、ワーク・ライフ・バランスを推進する意識の醸成を図ります。						男女共同参画室
				74講演会・研修会の実施	企業を対象としてワーク・ライフ・バランスを推進する意識の醸成を図ります。	7社	8社	9社	10社	11社	産業政策課
				75【新規】女性が活躍する企業の紹介	あすならグッド事業所、独自の取組みにより女性社員が活躍している中小企業をロールモデルとして広く広報することで、啓発し全体的な底上げを図ります。						男女共同参画室
				76【新規】企業への健康づくり支援	出張型健康講座（市内事業所・企業対象）を実施します。						健康増進課
				77【新規】介護に直面した際の情報提供	仕事を辞めることなく、働きながら要介護状態の家族の介護等をするための、育児・介護休業法に基づく制度についてホームページで周知します。						介護福祉課
			16家庭の環境づくり	78市職員への育児・介護休業制度の啓発	男性の利用率向上を目指し、労働環境の整備や支援体制を充実させ利用できる各種制度等の周知を図るとともに、抵抗なく利用できるような意識の醸成のため、情報提供や相談体制の充実を図ります。	27%	29%	31%	33%	35%	人事課
				79男性の家事・育児・介護等への参加促進	男性が固定的な性別役割分担意識にとらわれず、家事・育児・介護等へスムーズに参加できるよう、学習の機会を提供します。						男女共同参画室
				80男性への育児・介護休業等の情報提供	男性が積極的に育児・介護休業等の制度を利用できるよう、育児・介護休業法などの法制度、解説等を記載した「労政の手引き」を使用して情報提供を行い、意識の醸成を図ります。						産業政策課
				81生涯学習の充実	固定的性別役割分担意識を解消し、あらゆる分野における男女共同参画を推進する公民館事業を展開し、男女が多様な生き方の選択ができるよう広く意識の浸透を図ります。	262講座	264講座	268講座	270講座	272講座	地域教育課
				82家庭教育の充実	学習内容に男女平等観に立った家庭生活や子どもの養育が行われるよう、家庭教育の充実を図ります。また、女性の学習活動の進展と機会の充実を図り、女性を取り巻く諸問題を考えます。	13館	14館	15館	16館	17館	地域教育課
				83【新規】イクメンハンドブック	パパもメインのイクメンハンドブックの大幅リニューアル発行、今後は、QRコードを利用して啓発します。				全1次避難所（63施設）	全2次避難所（85施設）	男女共同参画室
				84【新規】プレパパ・プレママ講座	プレパパ・プレママ対象、育児期夫婦の協力体制構築の為のワークショップを実施します。						男女共同参画室
				85【新規】家事育児シェア啓発	家事育児シェアシートと動画、自分の家庭にあった家事育児（介護）分担を考えるきっかけの為のシェアシートを発行し、啓発動画を発信します。						男女共同参画室
	8	活躍を支える健康支援	17活躍を支える健康づくり	86こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）	助産師等の訪問員が、生後4か月未満の乳児を育てるすべての家庭を訪問し、出産後の様々な不安や悩みの傾聴と子育てに関する情報提供を行います。						子育て相談課
				87女性特有のがん検診の普及啓発	女性特有のがんの早期発見、早期治療を目的に、がん検診等各種検診を実施します。	20%	28%	36%	44%	50%	健康増進課
				88はじめてのママパパ教室	妊娠22週以降の初妊婦を対象に、講義やグループワーク、パパや家族も参加の沐浴実習を行い、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及を図ります。	800人	800人	800人	800人	800人	母子保健課
				89妊産婦・新生児訪問指導	妊産婦の健康管理や新生児期の育児・栄養・環境等について適切な指導を行うため、助産師及び保健師が必要に応じて訪問を行います。	98%	98%	98%	98%	98%	母子保健課
				90妊産婦・乳幼児健康相談	妊娠中又は乳幼児期の子育てに関する不安や心配事について、母子保健課や西部会館の相談室、都祁保健センター、月ヶ瀬健康相談室等で保健師・助産師等が相談に応じます。						母子保健課
				91エイズ対策推進事業	新規HIV感染者が多い若年層へのエイズに関する普及啓発が重要なことから、高校生を対象としたエイズ予防教育の実施により、正しい知識の普及を図ります。						保健予防課
				92【新規】こころとからだの思春期相談	保健師、助産師が低年齢化による望まぬ妊娠や性感染症の予防を目的として相談に応じます。						母子保健課
				93【新規】アピアランスケア支援事業	がん治療による外見の変化による不安や悩みを軽減し、生活の質の向上に向けたサポートとして、ウィッグや乳房補整具等の外見の変化を補完する費用の一部補助を行います。※男女共通						健康増進課
				94【新規】骨粗しょう症検診	骨粗しょう症は骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから、早期に骨量減少者を発見し、必要な者に対して、栄養や運動等に関する保健指導や健康管理に関する正しい知識の普及を行い、壮年期からの健康についての認識と自覚の向上を図ります。40・45・50・55・60・65・70歳になる女性（妊婦は除く）が対象。			10%	10%	10%	健康増進課